

インフルエンザ予防の普及啓発について

【事業】

新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業実施要綱

【目的】

新型インフルエンザ発生時の感染拡大防止や社会機能維持に資するため、都民や事業者に対し、新型インフルエンザに対する正しい知識、感染予防策、医療機関受診時の留意事項等について普及啓発を行う。

【普及啓発内容】

内容	配布先等
(1) ポスターの作成・配布等 インフルエンザ予防を呼びかけるポスターを作成 配布に加え、デジタルサイネージにて掲示 (右記のとおり)	11,750 枚 【内訳】 ・特別区保健所等 2枚×94か所 188枚 ・市町村 2枚 ×37 か所 74枚 ・病院 2枚 ×637か所 1,274枚 ・診療所 1枚 ×10,214か所 10,214枚
(2) リーフレットの作成・配布 インフルエンザの基本的な感染予防策についてのリーフレットを作成 【リーフレット内容】 ① 感染を防ぐためのポイント（手洗い・せきエチケット等） ② インフルエンザの流行時期やインフルエンザの特徴 ③ 感染経路について（飛沫感染、接触感染） ④ 新型インフルエンザについて	74,110 枚 【内訳】 ・特別区保健所等 30枚×94か所 2,820枚 ・市町村 30枚 ×37 か所 1,110枚 ・病院 30枚 ×637か所 19,110枚 ・診療所 5枚 ×10,214か所 51,070枚

【デジタルサイネージ掲示場所】

約15秒間掲示

- ・ 都庁舎デジタルサイネージ
(第一本庁舎 2 階エントランスロビー)
- ・ Rakuten Vision
(渋谷駅前スクランブル交差点)

【スケジュール】

- ①ポスター・リーフレット案作成 11月下旬
- ②ポスター・リーフレット印刷 12月上旬～
- ③ポスター・リーフレット配送 12月中旬～
- ④デジタルサイネージ配信 12月下旬

